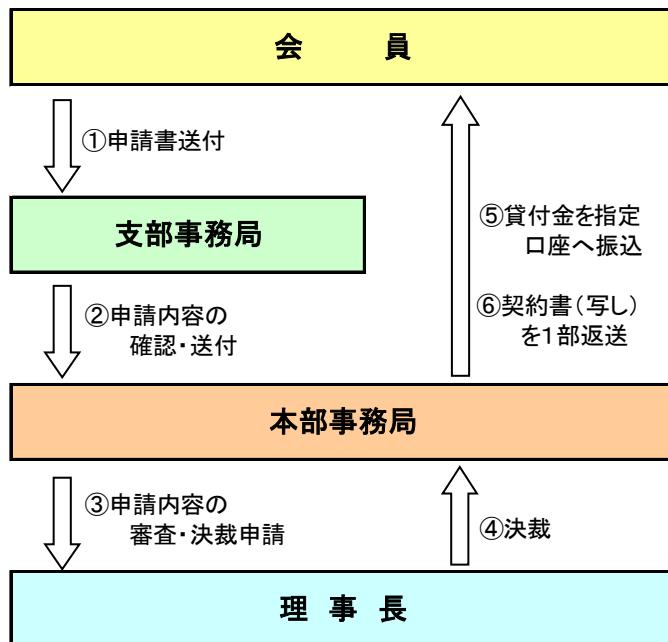


流れ・内容

【一般貸付】

貸付の流れ



- ★ ① 「共済会一般貸付申請書兼契約書」に必要事項を記入し、本部事務局(支部事務局)へ申請してください。(FAX不可)
※収入印紙を必ず貼付してください。
※2箇所押印(契約印、捨印)が必要です。
- ② 支部事務局で申請書兼契約書の確認し、本部事務局へ送付します。
- ③ 本部事務局で契約書の内容を確認・審査し、理事長へ決裁依頼をします。
- ④ 理事長の決裁後、「共済会一般貸付申請書兼契約書」に捺印します。
- ⑤ 決裁後、貸付金は申請者指定の預金口座に振込します。
但し、みずほ銀行以外の振込先については、振込手数料を差し引いて振込します。
- ★ ⑥ 共済会の記名・捺印をした「共済会一般貸付申請書兼契約書」の写しを申請者へ返送しますので、確認後保管してください。
- ★印は利用者の手続きです

貸付内容

(使用目的)

一般貸付は使用目的を問いませんが、契約書には借入理由を記入してください。

(対象者)

- (1) 会員の勤続年数が3年以上であること。
- (2) 共済会の他の貸付がある場合は、貸付することができません。

(貸付限度額)

貸付の種類	貸付限度額	利息
一般貸付	200,000円	2%

(返済期間)

金額に関わらず、返済期間は1年以内です。

(必要添付書類)

添付書類は不要です。

(収入印紙)

貸付の契約書には貸付金額に応じた収入印紙を貼付してください。

貸付金額	収入印紙の金額
～ 100,000円	200円
100,001円 ～ 200,000円	400円

(保証人)

一般貸付の保証人は不要です。

(注意事項)

- (1)「共済会一般貸付申請書兼契約書」には該当の収入印紙を貼付してください。
- (2)「共済会一般貸付申請書兼契約書」には捨印を必ず押印してください。
- (3)申込から貸付実行までに日数を要しますので申込時期には気をつけてください。
(審査、決裁及び書類の授受については、約1週間程度かかります。)